

第3回 馬淵川河川整備委員会

平成20年9月24日(水)

ユートリー 多目的中ホール

主要な意見の概要

【1. 治水に関する基本的な考え方と具体的内容について】

目標流量について

- 1 直轄では、対象としてある流量を実績洪水としており、青森県では20分の1という確率規模で表現しているが、これはどちらかに統一したほうが聞きやすいし、見やすいですのでお願いしたい。
- 2 大橋地点で2,800トンの目標流量が300トンの洪水調節施設で制御するし調整するというので理解されるが、この洪水調整施設は具体的にどの辺で何を考えられているのか。
- 3 洪水調節施設は基本方針で河道との役割分担として決めたものであり、施設計画を具体化したものではない。例えば、洪水調節施設をつくる際に、ダムと遊水地というやり方が一般的であると思うが、それについてはこれからいろいろ進めていく中で定まっていくものであり、今回の整備計画ではなく、次なる整備計画で検討するか、または、大きな災害が起きれば時期が早まる可能性もある。
- 4 300トンの低減については、2,800トンの外力を想定したときに、実績としては2,500トンぐらいだったということで、数字がたまたま基本方針上における洪水調節量300トンと一致しているということです。
- 6 100分の1の洪水に対応した考え方というのは、基本方針上で整理している中では、青森県の区間を守るためには狭窄部を少し広げるといった行為をしないといけないし、もしそれをやったとしても、青森県の区間も守り、それから八戸市の地域も守っていくためには、300トンぐらいの洪水調節施設的なものが整備されないと、どちらの地域も100分の1に対して守ることができない。

: 委員長
: 委員
: 事務局

- 7 昭和 22 年 8 月洪水の 2,800 トンがなぜ大橋地点で 2,500 トンになるのか、300 トンの説明をお願いしたい。
- 8 2,800 トン規模の雨が降った場合、結果的に青森県区間で 300 トンあふれてしまうということで、直轄管理区間が 300 トンあふれた後の 2,500 トンが流れるというふうな意味合いになっているということを明瞭にわかるように工夫したい。
- 9 青森県の目標流量が 1,428 トンの実績ピーク流量に対して、1,750 トンというのは過大ではないか。
- 10 県管理区間の整備について、青森県の河川は大体 30 分の 1 ぐらいを将来的な目標にしているが、今回はそこまでもいけない段階なので、あくまで段階的な整備として 20 分の 1 までひとまず上げるということである。

狭窄部について

- 1 今回の整備計画で狭窄部に対する工事、計画というのはないにしても、現状的には狭窄部によって中流部は影響が起きており、その地域は洪水氾濫しているところを記述はできないか。
- 2 狭窄部については、国、県、南部町、三戸町で今後も別な場で協議を継続していきたいと考えている。
- 3 狭窄部の影響については今の洪水常襲地帯を守るためには、狭窄部の部分はある程度開かなければいけない。そのためには、下流部の洪水を受け止める準備と中流部での河道整備をあわせてしっかりすることが大事になると思う。
- 4 限られた予算の中で、少しずつその安全度を上げていきたいというのは我々の気持ちでもあり、整備計画の中に何かそういう取り組みをこれからも進めていくというような工夫をさせていただければと思う。
- 5 まず地域住民の方々の安全を守っていただきたいということをお願いしたいと思う。

: 委員長
: 委員
: 事務局

内水について

- 1 低地のあたりは洪水になると水がたまってしまって、ポンプで排水しなければならない部分があるが、どのような対策をするのか確認したい。
- 2 馬淵川の総合的な治水対策で、内水について地域との合意形成により連携した治水対策を実施すると記述をさせていただいている。

【2. 利水及び環境に関する基本的な考え方と具体的内容について】

記載データについて

- 1 重要種リストについて青森県リストが見直しされているので、内容と若干違ってきているので確認をお願いしたい。
例えば、熊原川のヒガシカワトンボという記述について、現状ではこのトンボは種類として認められていなくて、オオカワトンボと統合されていますので、資料の見直しをお願いしたい。

整備の目標、考え方について

- 1 馬淵川は岩木川に比べると堤外地が随分狭くて、自然も生物も非常に貧弱ですので、引堤によりもっと広い河川敷にし、いろんな生物がすめる様にワンド等をつくって、いろんな自然を復活できればいいと思う。
- 2 河道掘削の方向性でいくと、どうしても低湿地とか、ワンドが切れてしまいますので、そこにいる生物についての配慮と、あるいは増やす方向で考えてもらいたい。
- 3 ピチャピチャランドの右岸側は水路の水が確保されていないため、環境教育として全く使えない施設になっているので、今後は環境施設を整備するときは、環境教育として使えなくなるような配慮をしてもらいたと思う。
- 4 川を整備するというのは、今まであるものを保全するということはあるけれど、やはり一つの機会なので、むしろ積極的に多様性を増やすような試みを是非していただきたい。
- 5 河道が広くて民家の少ないところで河畔林を保全することによって、ほか地域での鳥類のにおいや騒音など被害を防げるような側面もあるので、ぜひ住民の生活を守る意味から、馬淵川で河畔林の整備というか、保全をしていただきたい。
- 6 河川改修に当たって、河岸の掘削等については調査をして、良い環境が残るような配慮をして進めていただくということをお願いしたい。
- 7 河畔林とか景観についても十分河川をよく見ながら、保全なり管理なりしていただくということをお願いしたい。

【3. 維持管理に関する基本的な考え方と具体的な内容について】

整備の目標、考え方について

- 1 自然環境の維持管理について、植物の専門の方たちに定期的に意見を聞く機会をつくってもらえれば思う。
- 2 河川活動のごみ拾いや草刈りの時期を誤ってしまうと、例えば繁殖期間中に草刈りによってカルガモの巣やヨシキリの巣をつぶしてしまうため、繁殖期間中の草刈りの頻度や時期をどうするかという点を考慮していただきたい。
- 3 河畔林を積極的に保全することや増やすことも理解できるが、河道内での樹木は流下能力の阻害となるため、保全と伐採のバランスが大事なと思う。
- 4 河川の現在の状況を調査しながら実施するという事で整備を進めていただくことをお願いしたい。

【4. その他について】

パンフレットについて

- 1 パンフレットは余り細かいところまで書く必要はないので、分かりやすい趣旨、その他重要なところをお書きいただければと思う。

アンケートについて

- 1 意見を聴取するアンケートを利用して住民意見を聞く、募集するというようなことをやっていただきたい。
- 2 アンケートについては首長さんの協力を通して実施し、文案については事務局に一任したいと思う。

以 上